

令和2年8月12日

こんにちは 連絡係の稲垣です。濃厚接触者①と位置付けられると2週間の経過観察を伴う自宅待機が命じられますが、その濃厚接触者①の濃厚接触者②に当たるかたには全く制限はありません。ただ、濃厚接触者①より体調変化で陽性者となったとたん、濃厚接触者②は行動制限、経過観察を伴う自宅待機が必要。どこかで線引きが必要なのはわかりますが、やっぱり速やかな検査結果が求めたいです。

おはようございます。
市内の情報を頂きました。
会員の皆様に転送願います。

まだまだ気が抜けない時期が続きますが、皆様くれぐれも「正しく恐れる」をキーワードに事業活動と感染予防を両立させましょう。
よろしく願います。

各務原市介護保険サービス事業者協議会
会長 稲垣 光晴様

いつもお世話になっております。
昨日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。
昨日、18時に鶉沼店のご利用者様・職員全員の健康観察期間が終了し38名全員の非感染が確認できました。
これにて、今回の接触者83名全員の非感染が確認できました。
この度は多大なご迷惑をお掛け致しまして、誠に申し訳ございませんでした。
今回の経験を教訓にし、更なる改善を行いながら再発防止に努めて参りますので今後ともご指導の程、よろしくお願い致します。
関係者各位様向けの書面を送らせていただきますので、お手数をお掛けいたしますが、各部会への転送をお願い致します。
よろしくお願い致します。